

# 令和6年第3回世田谷区議会定例会提出予定案件

[令和6年9月6日現在]

議案	20	件
認定	5	件
諮問	1	件
報告	34	件
＜追加予定案件＞		
最終日同意	1	件

## 【 議 案 】

＜玉川総合支所＞

(1) 世田谷区立区民会館の指定管理者の指定

施設名称 ①世田谷区立玉川区民会館

②世田谷区立玉川区民会館別館

候補者 ①名 称 株式会社世田谷サービス公社

所在地 東京都世田谷区世田谷一丁目23番2号DS第1ビル

②名 称 株式会社世田谷サービス公社

所在地 東京都世田谷区世田谷一丁目23番2号DS第1ビル

指定期間 ①令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

②令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

＜政策経営部＞

(2) 令和6年度世田谷区一般会計補正予算（第2次）

(3) 令和6年度世田谷区国民健康保険事業会計補正予算（第1次）

(4) 令和6年度世田谷区後期高齢者医療会計補正予算（第1次）

(5) 令和6年度世田谷区介護保険事業会計補正予算（第1次）

(6) 令和6年度世田谷区学校給食費会計補正予算（第1次）

＜危機管理部＞

(7) 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

改正理由 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の  
厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の改正に伴う一部改正

改正内容 規定の整備を行う。

施行日 公布の日

<財 務 部>

(8) 世田谷区立総合運動場陸上競技場トラック他改修工事請負契約

契約方法 一般競争入札（総合評価方式）（令和6年7月12日）  
予定価格 239,239,000円  
（消費税及び地方消費税相当分21,749,000円）  
契約金額 222,200,000円  
（消費税及び地方消費税相当分20,200,000円）  
相手方 東京都千代田区九段北二丁目3番6号  
奥アンツーカ株式会社東京支店  
代表者 奥 真人  
工 期 令和7年6月30日  
支出科目等 令和6年度 一般会計 総務費  
区民費 スポーツ振興費 工事請負費  
債務負担行為  
（期間 令和7年度）

(9) 世田谷区立玉川野毛町公園第2期拡張工事請負契約

契約方法 一般競争入札（総合評価方式）（令和6年7月12日）  
予定価格 551,934,900円  
（消費税及び地方消費税相当分50,175,900円）  
契約金額 545,483,279円  
（消費税及び地方消費税相当分49,589,389円）  
相手方 東京都世田谷区玉川二丁目2番1号  
石勝岩城建設共同企業体  
代表者 東京都世田谷区玉川二丁目2番1号  
株式会社石勝エクステリア  
代表者 山 岸 通 庸  
構成員 東京都世田谷区深沢八丁目7番13号  
株式会社岩城  
代表者 岩 城 隆  
工 期 令和8年3月20日  
支出科目等 令和6年度 一般会計 土木費  
公園費 緑化推進費 工事請負費  
令和6年度 一般会計 土木費  
公園費 公園新設改良費 工事請負費  
債務負担行為  
（期間 令和7年度）

(10) 財産（世田谷区立瀬田小学校新校舎用給食用厨房機器）の取得

契約方法 指名競争入札（令和6年7月17日）

契約金額 70,730,000円

（消費税及び地方消費税相当分6,430,000円）

相手方 東京都中央区新川一丁目26番2号新川NSビル

株式会社中西製作所東京支店

代表者 安原幹夫

納期 令和7年2月28日

支出科目 令和6年度 一般会計 教育費

小学校費 学校施設建設費 備品購入費

(11) 財産（世田谷区立瀬田小学校新校舎用一般什器、備品等）の取得

契約方法 指名競争入札（令和6年7月17日）

契約金額 140,690,000円

（消費税及び地方消費税相当分12,790,000円）

相手方 東京都世田谷区上馬五丁目40番14号

株式会社ヤナギ

代表者 柳雄介

納期 令和7年3月31日

支出科目 令和6年度 一般会計 教育費

小学校費 学校施設建設費 需用費

令和6年度 一般会計 教育費

小学校費 学校施設建設費 備品購入費

(12) 財産（避難所用折り畳み式簡易ベッド等）の取得

契約方法 指名競争入札（令和6年7月17日）

契約金額 262,898,900円

（消費税及び地方消費税相当分23,899,900円）

相手方 東京都台東区元浅草三丁目1番1号ヨネクラビル5階

株式会社サイボウ東京支店

代表者 前川桂一郎

納期 令和7年3月21日

支出科目 令和6年度 一般会計 総務費

区民費 防災対策費 需用費

<生活文化政策部>

(13) 世田谷区立ひだまり友遊会館の指定管理者の指定

施設名称 世田谷区立ひだまり友遊会館

候補者 名称 社会福祉法人 奉優会

所在地 世田谷区駒沢一丁目4番15号真井ビル

指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

<地域行政部>

(14) 世田谷区住民基本台帳事務の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

改正理由 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正に伴う一部改正

改正内容 規定の整備を行う。

施行日 公布の日

<保健福祉政策部>

(15) 世田谷区国民健康保険条例の一部を改正する条例

改正理由 国民健康保険法の改正等に伴う一部改正

改正内容 急患等として保険医療機関等を受診した被保険者に係る保険料の徴収猶予に関する規定を定めるとともに、規定の整備を行う。

施行日 令和6年12月2日

(16) 世田谷区立保健医療福祉総合プラザの指定管理者の指定

施設名称 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ

候補者 名称 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

所在地 東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3

指定期間 令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

<子ども・若者部>

(17) 世田谷区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

改正理由 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴う一部改正

改正内容 「里親支援センター」の設備及び運営に関する基準を定めるとともに、その他規定の整備を行う。

施行日 公布の日

<みどり33推進担当部>

(18) 世田谷区立公園条例の一部を改正する条例

改正理由 新たな区立公園の設置に伴う一部改正

改正内容 名称 世田谷区立成城九丁目さくらの庭公園

所在地 世田谷区成城九丁目4番12号

面積 99.47㎡

施行日 公布の日

(19) 世田谷区立身近な広場条例の一部を改正する条例

改正理由 世田谷区立下本宿南広場の廃止に伴う一部改正

改正内容 世田谷区立下本宿南広場の廃止

施行日 公布の日

<教育委員会事務局>

(20) 世田谷区立図書館の指定管理者の指定

施設名称 世田谷区立梅丘図書館

候補者 名称 梅丘TRC・小田急ビルサービスグループ

所在地 東京都文京区大塚三丁目1番1号

指定期間 令和8年2月1日から令和12年3月31日

**【 認 定 】**

<政策経営部>

(1) 令和5年度世田谷区一般会計歳入歳出決算認定

(2) 令和5年度世田谷区国民健康保険事業会計歳入歳出決算認定

(3) 令和5年度世田谷区後期高齢者医療会計歳入歳出決算認定

(4) 令和5年度世田谷区介護保険事業会計歳入歳出決算認定

(5) 令和5年度世田谷区学校給食費会計歳入歳出決算認定

**【 諮 問 】**

<生活文化政策部>

(1) 人権擁護委員候補者推薦の諮問

(詳細は別添資料のとおり)

## 【 報 告 】

### <北 沢 総 合 支 所>

#### (1) 議会の委任による専決処分の報告（自転車事故に係る損害賠償額の決定）

当 事 者 甲（世田谷区）  
乙（世田谷区在住）  
事故概要 令和4年9月29日、職員が電動アシスト付自転車で進行していたところ、交差点において右側から直進してきた電動アシスト付自転車と衝突した。  
損害賠償額 146,594円  
専決処分日 令和6年8月19日

#### (2) 議会の委任による専決処分の報告（自動車汚損事故に係る損害賠償額の決定）

当 事 者 甲（世田谷区）  
乙（世田谷区在住）  
事故概要 令和6年4月16日、北沢タウンホール駐車区画の天井梁から、コンクリート材の酸化により発生した粉末が飛散したことで、当該駐車区画に駐車中の乗用車に汚損を生じさせた。  
損害賠償額 10,800円  
専決処分日 令和6年7月16日

### <烏 山 総 合 支 所>

#### (3) 議会の委任による専決処分の報告（地区会館の漏水事故に係る損害賠償額の決定）

当 事 者 甲（世田谷区）  
乙（世田谷区在住）  
事故概要 令和6年2月4日、区民集会所内オストメイト対応トイレの洗浄設備の中のバルブが劣化していたために漏水が発生した。漏れた水が共用廊下を経て共用エレベーターに流入し、エレベーターの電気設備に損傷を与えた。  
損害賠償額 173,800円  
専決処分日 令和6年7月12日

#### (4) 議会の委任による専決処分の報告（自動車損傷事故に係る損害賠償額の決定）

当 事 者 甲（世田谷区）  
乙（株式会社クリスマスツリー）  
事故概要 令和6年5月28日、乙車両が烏山総合支所地下駐車場のスロープを下る際、グレーチング（金属製の格子状の蓋）の連結金具が経年のため浮いていたことにより、車両と接触し損傷を与えた。  
損害賠償額 392,000円  
専決処分日 令和6年8月19日

<政 策 経 営 部>

- (5) 令和5年度世田谷区財政健全化判断比率の報告
- (6) 令和5年度株式会社世田谷サービス公社の経営状況に関する書類の提出
- (7) 令和6年度株式会社世田谷サービス公社の経営状況に関する書類の提出

<財 務 部>

- (8) 令和5年度世田谷区土地開発公社の経営状況に関する書類の提出
- (9) 令和6年度世田谷区土地開発公社の経営状況に関する書類の提出
- (10) 議会の委任による専決処分の報告（世田谷区立池之上小学校改築工事）

契約件名 世田谷区立池之上小学校改築工事

契約金額 議決金額 2,527,800,000円

既定金額 2,793,032,000円

変更金額 2,882,253,000円

工 期 令和6年6月28日

相手方 東京都世田谷区奥沢五丁目28番10号

大明・小俣・中秀建設共同企業体

代表者 東京都世田谷区奥沢五丁目28番10号

株式会社大明建設

代表者 田 中 継 明

構成員 東京都世田谷区上馬四丁目26番4号

小俣建設工業株式会社

代表者 松 尾 光 徳

構成員 東京都世田谷区北烏山三丁目7番4号

株式会社中秀工業

代表者 中 村 大 路

変更理由 工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要があるため。

専決処分日 令和6年6月24日

(11) 議会の委任による専決処分の報告（世田谷区立池之上小学校改築電気設備工事）

契約件名 世田谷区立池之上小学校改築電気設備工事

契約金額 議決金額 314,050,000円

変更金額 350,625,000円

工 期 令和6年6月28日

相手方 東京都世田谷区宇奈根二丁目22番9号

紺野・原川建設共同企業体

代表者 東京都世田谷区宇奈根二丁目22番9号

株式会社紺野電設

代表者 紺野 秀明

構成員 東京都世田谷区太子堂一丁目12番32号

原川電気設備株式会社

代表者 原川 博行

変更理由 ①工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要があるため。

②工事着手後、地中空洞が発見されたことに伴う工期延伸により共通仮設費、現場管理費や一般管理費が増加したため。

専決処分日 令和6年6月24日

(12) 議会の委任による専決処分の報告（世田谷区立池之上小学校改築空気調和設備工事）

契約件名 世田谷区立池之上小学校改築空気調和設備工事

契約金額 議決金額 292,050,000円

変更金額 317,295,000円

工 期 令和6年6月28日

相手方 東京都世田谷区北沢一丁目40番6号

温調・大曾根建設共同企業体

代表者 東京都世田谷区北沢一丁目40番6号

温調技研株式会社

代表者 柴田 昇

構成員 東京都世田谷区梅丘一丁目15番11号

大曾根工業株式会社

代表者 大曾根 隆

変更理由 ①工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要があるため。

②工事着手後、地中空洞が発見されたことに伴う工期延伸により共通仮設費、現場管理費や一般管理費が増加したため。

専決処分日 令和6年6月24日

(13) 議会の委任による専決処分の報告（世田谷区立池之上小学校改築給排水衛生設備工事）

契約件名 世田谷区立池之上小学校改築給排水衛生設備工事

契約金額 議決金額 232,870,000円

変更金額 274,208,000円

工 期 令和6年6月28日

相手方 東京都世田谷区南烏山四丁目4番15号

福吉・田中建設共同企業体

代表者 東京都世田谷区南烏山四丁目4番15号

福吉設備工業株式会社

代表者 山下和美

構成員 東京都世田谷区北烏山一丁目59番8号

田中工業株式会社

代表者 田中辰徳

変更理由 ①工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要性が生じたため。

②工事着手後、地中空洞が発見されたことに伴う工期延伸により共通仮設費、現場管理費や一般管理費が増加したため。

専決処分日 令和6年6月24日

(14) 議会の委任による専決処分の報告（世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事）

契約件名 世田谷区立八幡中学校校舎一部改築工事

契約金額 議決金額 786,060,000円

変更金額 864,952,000円

工 期 令和6年9月13日

相手方 東京都世田谷区上馬四丁目26番4号

小俣・石栄建設共同企業体

代表者 東京都世田谷区上馬四丁目26番4号

小俣建設工業株式会社

代表者 松尾光徳

構成員 東京都世田谷区太子堂二丁目13番1号

石栄建物株式会社

代表者 林常雄

変更理由 ①令和5年3月適用の公共工事設計労務単価に係る特例措置のため。

②工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要性が生じたため。

③工事に伴い発生した土砂や汚泥等の土質が想定と異なっていたことにより、当初予定していた受入れ先での処分が困難となり、搬出先の変更が必要となったため。

④工事着手後、地中障害物が発見され、撤去工事が必要となったため。

専決処分日 令和6年8月16日

(15) 議会の委任による専決処分の報告(世田谷区立瀬田小学校改築工事)

契約件名 世田谷区立瀬田小学校改築工事

契約金額 議決金額 3,616,800,000円

変更金額 3,794,780,000円

工 期 令和8年2月27日

相手方 東京都世田谷区奥沢四丁目4番4号

白井・東光・高野建設共同企業体

代表者 東京都世田谷区奥沢四丁目4番4号白井ビル

白井建設株式会社

代表者 白 井 栄 一

構成員 東京都世田谷区経堂五丁目23番15号

東光建設株式会社

代表者 草 深 和 重

構成員 東京都世田谷区松原五丁目41番7号

高野建設株式会社

代表者 高 野 年 弘

変更理由 ①工事に伴い発生した土砂や汚泥等の土質が想定と異なっていたことにより、当初予定していた受入れ先での処分が困難となり、搬出先の変更が必要となったため。

②工事着手後、地中障害物が発見され撤去工事が必要となったため。

専決処分日 令和6年8月16日

<生活文化政策部>

(16) 令和5年度公益財団法人せたがや文化財団の経営状況に関する書類の提出

(17) 令和6年度公益財団法人せたがや文化財団の経営状況に関する書類の提出

(18) 令和5年度株式会社世田谷川場ふるさと公社の経営状況に関する書類の提出

(19) 令和6年度株式会社世田谷川場ふるさと公社の経営状況に関する書類の提出

<スポーツ推進部>

(20) 令和5年度公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団の経営状況に関する書類の提出

(21) 令和6年度公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団の経営状況に関する書類の提出

<経済産業部>

(22) 令和5年度公益財団法人世田谷区産業振興公社の経営状況に関する書類の提出

(23) 令和6年度公益財団法人世田谷区産業振興公社の経営状況に関する書類の提出

<保健福祉政策部>

(24) 令和5年度公益財団法人世田谷区保健センターの経営状況に関する書類の提出

(25) 令和6年度公益財団法人世田谷区保健センターの経営状況に関する書類の提出

<高 齢 福 祉 部>

(26) 議会の委任による専決処分の報告（電気料金等の支払遅延に係る損害賠償額の決定）

当 事 者 甲（世田谷区）

乙（東京電力エナジーパートナー株式会社）

事故概要 デイホーム上用賀の令和6年4月分の電気料金等について、支払遅延が発生した。

※遅延期間：令和6年5月14日から同31日まで

損害賠償額 483円

専決処分日 令和6年7月10日

<都 市 整 備 政 策 部>

(27) 令和5年度一般財団法人世田谷トラストまちづくりの経営状況に関する書類の提出

(28) 令和6年度一般財団法人世田谷トラストまちづくりの経営状況に関する書類の提出

(29) 議会の委任による専決処分の報告（世田谷区営住宅の使用料等の支払に係る訴えの提起）

当 事 者 甲（世田谷区）

乙（沖縄県名護市在住 元使用者）

訴えの要旨 ①被告は、原告に対し199,494円を支払え。

②訴訟費用は被告の負担とする。

提訴の理由 本件は、区営住宅の使用料及び共益費の滞納に関し、区からの再三の連絡に応答せず、支払いが履行されないため、専決処分を得たうえで乙を被告として、滞納使用料等の支払いを求める訴えを提起する。

専決処分日 令和6年8月22日

<土 木 部>

(30) 議会の委任による専決処分の報告（自転車の転倒事故に係る損害賠償額の決定）

当 事 者 甲（世田谷区）

乙（世田谷区在住）

丙（世田谷区在住 乙の親権者）

事故概要 令和5年1月17日、上野毛二丁目25番先の世田谷区が管理する区道において、乙が自転車で走行中に道路上の穴（長さ約50cm、幅約30cm、深さ約5cm）に落輪し転倒した。

損害賠償額 31,152円

専決処分日 令和6年6月24日

(31) 議会の委任による専決処分の報告（自動車事故に係る損害賠償額の決定）

当事者 甲（世田谷区）

乙（杉山食品工業株式会社）

事故概要 令和6年2月5日、職員が運転する庁有車を、道路維持作業のために路上に駐車し、降車しようとドアを開けたところ、右側を追越し走行していた乙軽自動車と接触をした。

損害賠償額 124,102円

専決処分日 令和6年6月24日

<監 査 事 務 局>

(32) 令和6年4月分例月出納検査の結果について

(33) 令和6年5月分例月出納検査の結果について

(34) 令和6年6月分例月出納検査の結果について

<追加予定案件>

**【最終日同意】**

<総 務 部>

(1) 世田谷区副区長選任の同意

## 人権擁護委員候補者推薦の諮問

### 1 主旨

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき市町村(特別区を含む。以下同じ)の区域に配置する市町村長が候補者として推薦した者の中から法務大臣が委嘱している。

また、候補者の推薦にあたっては、市町村議会の意見を聞くことが定められており、このたび、令和6年12月31日をもって人権擁護委員6名が任期満了となるため、後任の候補者を推薦する必要があるため、令和6年区議会第三回定例会にて後任候補者の推薦を諮問する。

#### 【人権擁護委員法第6条第3項】

市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会実業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて、直接、間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。

※別紙1「世田谷地区人権擁護委員名簿」参照

### 2 退任委員

別紙2のとおり

※任期、令和4年1月1日～令和6年12月31日（3年間）

### 3 推薦候補者

別紙2のとおり

※年齢は令和7年1月1日委嘱時

※予定任期、令和7年1月1日～令和9年12月31日（3年間）

### 4 今後のスケジュール（予定）

（別紙3「人権擁護委員委嘱までの流れ」参照）

令和6年9月 区議会第三回定例会にて議決

令和6年9月 候補者を法務大臣に推薦

令和7年1月1日 法務大臣が委嘱

## 参考

### 1 人権擁護委員法ほか概要（抜粋）

#### ○第9条 委員の任期

人権擁護委員の任期は3年とする。ただし、任期満了後も後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行う。

#### ○第11条 委員の職務

- ・自由人権思想の啓蒙、及び宣伝をすること。
- ・民間における人権擁護運動の助長に努めること。
- ・人権侵犯事件については、その救済のために調査、情報の収集を行い、法務大臣への報告や関係機関に対する勧告など適切な措置を講じること。
- ・貧困者に対し、訴訟の援助や人権擁護のための適切な救済措置を講じること。
- ・その他人権の擁護に努めること。

#### ○委員候補者の年齢要件（法務省人権擁護局長通達）

- ・新任の委員候補者は68歳以下の者
- ・再任の委員候補者は75歳未満の者

### 2 人権擁護委員が携る主な活動

#### (1) 世田谷区内での活動

- ① 人権擁護相談（各総合支所で毎月5回実施）※事前予約制の対面相談
- ② 中学生人権作文コンテスト（毎年区立中学校2校で実施）
- ③ 人権の花運動（毎年区立小学校4校で実施。児童が花栽培を通し命の大切さを理解し人権意識醸成に繋ぐ活動）
- ④ 「人権週間（12月4日～10日）」にあわせた啓発活動
- ⑤ 世田谷地区人権擁護委員会の会議（年3回開催）

#### (2) 東京法務局での活動

- ① 常設人権擁護相談（月～金曜日電話で実施）
- ② 東京人権擁護委員協議会等の各委員が所属する委員会等の活動（年4～5回）
- ③ 東京人権擁護委員協議会第3部会（品川区・大田区・目黒区・渋谷区・世田谷区）の会議（年3回開催）

## 世田谷地区人権擁護委員名簿

別紙1

令和6年7月1日現在

氏名	ふりがな	推薦団体	委嘱年月日	満了年月日	当初委嘱	委嘱回数
小島 和子	こじま かずこ	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	令和5.4.1	令和8.3.31	平成20.4.1	6回
田中 京子	たなか きょうこ	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	令和4.4.1	令和7.3.31	平成22.4.1	5回
鈴木 賢治	すずき けんじ	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	令和5.4.1	令和8.3.31	平成23.4.1	5回
佐々木 健二	ささき けんじ	世田谷区法曹会	令和5.7.1	令和8.6.30	平成26.7.1	4回
横山 恵美子	よこやま えみこ	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	令和5.4.1	令和8.3.31	平成29.4.1	3回
丸山 裕司	まるやま ゆうじ	世田谷区法曹会	令和4.1.1	令和6.12.31	平成31.1.1	2回
望月 岳史	もちづき たけし	世田谷区法曹会	令和4.1.1	令和6.12.31	平成31.1.1	2回
福家 一郎	ふくいえ いちろう	世田谷区法曹会	令和4.1.1	令和6.12.31	平成31.1.1	2回
安藤 弘子	あんどう ひろこ	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	令和4.1.1	令和6.12.31	平成31.1.1	2回
早川 明伸	はやかわ あけのぶ	世田谷区法曹会	令和5.7.1	令和8.6.30	令和2.7.1	2回
上田 浩憲	うえだ こうけん	世田谷区保護司会	令和5.7.1	令和8.6.30	令和2.7.1	2回
橋本 文子	はしもと ふみこ	世田谷区保護司会	令和6.7.1	令和9.6.30	令和3.7.1	2回
永田 富美子	ながた ふみこ	世田谷区保護司会	令和3.10.1	令和6.9.30	令和3.10.1	1回
阿部 能章	あべ よしあき	世田谷区法曹会	令和4.1.1	令和6.12.31	令和4.1.1	1回
金武 友江	かねたけ ともえ	世田谷区保護司会	令和4.1.1	令和6.12.31	令和4.1.1	1回
小泉 孝夫	こいずみ たかお	世田谷区医師会	令和4.4.1	令和7.3.31	令和4.4.1	1回
吉本 一哉	よしもと かずや	玉川医師会	令和5.1.1	令和7.12.31	令和5.1.1	1回
林 一仁	はやし かずひと	世田谷区保護司会	令和5.4.1	令和8.3.31	令和5.4.1	1回
小柳 樹弘	こやなぎ しげひろ	世田谷区保護司会	令和6.1.1	令和8.12.31	令和6.1.1	1回
小山 裕美	こやま ひろみ	世田谷区法曹会	令和6.7.1	令和9.6.30	令和6.7.1	1回

# 人権擁護委員委嘱までの流れ

